

新潟県 公民館月報

昭和57年4月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟
4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部100円 年共・年額1,200円】



名立の郷土芸能

名立駅を降り、南に約十キロメートルほど入ったところに折戸、平谷地区があります。

この地区に昔から伝承されている郷土芸能の獅子舞は誠に勇壮で地元では「あばれ獅子」ともよんでいます。今は若者に受け継がれ地区のお祝いごと等に悪魔退散、善星皆来を願つて舞われています。おもしろいのは、舞の中間に獅子舞をかぶり御幣と鈴を持ち、尻持ちの人があかめの面をつけ身振り手振りもおもしろくお獅子に合わせて舞う姿です。

(絵の通り)

この踊りが済むと本来のあばれ獅子そのものの、息もつかせぬ舞振りは、観衆の血をわかせ、躍動美にただ見とれるばかりです。この野趣に富んだ芸能は、名立祭や芸能発表会など広く町民に勇姿を披露していま

す。

この様に地域の土壤の中から芽ばえ、育てられた農民芸能でありますから、大切に後世に伝えてゆくことも私達の仕事の一つです。

繪・文 名立町公民館長
伊藤源治

理事会で草案を検討

ことしの県公民館大会

明究を策改善方策改善方策を明究

ことしの県公民館大会は、八月二十七日（金）巻町

る。

担当の下越公連、県公連で準備がすすめられてきた。この開催要項草案について協議する県公連理事会が、さる三月三十一日新潟市で開かれ、別稿のような草案をまとめた。この要項案は、今後さらに本会協議員会・県公連連総会のほか主催各機関団体で構成する実行委員会にはかられ、最終成案を得ることになつて、い

新年度の関公連大会は九月二四日東京都で全国公民館研究集会は十月十三・十四日長野市で開かれることが決定しており、それぞれ「公民館活動の原点」を見すえた実践の方向を模索しようとする大会要項案が検討されている。

とりあえずここに県大会草案の骨組みについて紹介しご参考に供したい。

第
33
回

新潟県公民館大会要項
（案）

- | 新潟県公民館大会要項（案） | | 長令・新潟県町村・新潟県会議
議会議長・新潟県社会教育委員會
連絡協議會・新潟県社会教育干事
連絡協議會・新潟県体育指導委員會
議長・新潟県社会教育協議會・新
潟県町村教育委員會合議會・新
潟県青年團・新潟県婦人連盟
新潟県小・中學校PTA連合會
・新潟県高等学校PTA連合會・
新潟県新生活運動協議會・NHK新
潟放送局・新潟新聞放送・新潟電視
・新潟日報社 | 昭和五十七年八月二十七日(金)
会場 | 期日 |
|---------------|--|---|-----------------------|----|
| 1 趣旨 | 公民館は住民の自治能力を育む
地域社会教育の基幹施設として、
また生涯教育を推進する重要な拠
点のひとつとして、住民に支えら
れ報えられて今日になり、國お
よび地方自治体もまことに必要な
条件を整備するため努力を重ね
てきた。 | この現状に鑑みて、これが
の公民館をめぐる行政政策制度改
善への具体策を示す所として、こ
れをものとする。 | 1. 1. | |
| 2 主題 | 「公民館をめぐる関係行政政策
実情の眞実探りについて」 | 卷町文化会館 | 2. 7. | |
| 3 主催 | 新潟県公民館連合会・新潟県公
民館振興町村長連盟・新潟県公
民館振興会・下越地区公民館連絡
協議会・卷町・卷町教育委員会 | 所在地
西蒲原郡卷町卷甲六三五 | 3. 8. | |
| 4 後援 | 議会・卷町・卷町教育委員会
新潟県議会・新潟県議会議長
町公民館 | 市町村長 同議會議長・同議會
議員・同教育委員・同社会教育委
員・同公民館連絡會議長・同
社会教育委員・同 | 4. 6. | |
| 5 主管 | 新潟県新生活運動協議會・NHK新
潟放送局・新潟新聞放送・新潟電視
・新潟日報社 | 5. 7. | | |
| 6 期日 | 九時 開会式
一〇時 会程 | 6. 9. 10. 11. | | |

（一）三人を収容できる大ホール



戦前、教員は「師範」、医者は「病院」、鉄道は「鐵道魂」、郵便局は「郵便魂」を持っており、自分の職務に誇りと責任を持ち、その遂行は万難を排してあつたものだ。しかし、それが戦争とともに価値観、職業観が変わり、戦後の経済成長は物質力能主義なり「魂」が抜けてしまったようだ。

いま教育界で青年の非行が

化、凶悪化し、果ては校内暴力にまで発展していく。戦前は考えられないことである。

しかし、最近の教員体は給料上げる、旅費増やせよ騒ぎ、支給する手当は拒否し、時には得損付では医者がないことを列車を遅らせたり、時々バス停まで走らせる。これでは児童、生徒に示しがつかない。したがふからて郵便局員は「印鑑」を

魂の復活

本間重蔵

大・國鉄が大

(新潟青陵女子短期大学)

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

研集会の記録

る。これらを支えるのが公運審の役割である。

3. 公運審の重要性

公民館は学校と違い、どちらかと言えば奨励法ともいわれる法律を根拠としているため、個々の自治体の考え方で千差万別の状態である。ここに公運審としての重要性がある。

4. 公運審の基本的、歴史的背景を述べた後、公運審は諸間に答えるだけでなく、社教法第28条の法律以上の精神にせまる啓蒙努力が必要である。

5. 公運審のあり方

- イ、公運審は各公民館になければならない。
- ロ、公運審は年最低6回の開催が必要である。
- ハ、公運審委員の視察研修をすべきである。
- ニ、公運審の連絡会議をもち情報交換をすべきである。

討議内容

つぎに助言者より討議の基本的考え方方が示された。

昭和21年次官通達の中の公民館委員会であったのをもう一度思い出してみたい。この委員会は、かなりの権限(例えば、公民館長の選任だけでなく、公運審は住民の直接選挙の代表であった)があり、現在の社教法に根づよく生きている。こういう歴史的経過から今日の現状と理念のギャップが大きいため、実現可能な提案ということで群馬県の公運審開催回数年平均3.3回をせめて6回に、また条例をしっかりしたものにつくろうなどが示された。この後討議に入り各館より意見・実態が出されたが、内容的にあまりにも地域格差があり本質的討議に入るまで至らなかった。次に掲げるは、主な参加者の発言した意見、実態である。

- ◎公運審は形式的に会議で終らせるのではなく、基本的精神として良いものに一緒につくりあげるのが良い。
- ◎公運審はもう一步進んでサークルの場になぜとけ込まないのか。
- ◎公民館の自主グループに公運審からの答申でやっと公費をつけることができた。
- ◎公運審を毎月1回開いているが全員毎月出席している。

施設が毎年着実に整備され、利用者も年ごとに増加してきたことはうれしいことで、公民館の基础设施である「あつま・集会・通用」を整していかなければならぬことになるのだが、施設の整

算に占める割合は七八・九三五%であったが、八年度を迎えた今年のそれは前者が八八・九七%であった。翌年が一一・九となつた。

今ままで言われていた行政

◎住民とのつながりをもつ公民館報の中に公運審のコーナーを設け住民に会議の内容を知らせている。

◎公運審委員の平均年令40~50代と若返りをはかり委員15名のうち半数は女性が登用されている。

◎住民主体の公民館でなければならないが行政と住民は適当な緊張関係を保っていなければならない。

◎ここで助言者より現実は本当に凸凹であり公運審横の連絡会議が必要であると発言があった。

◎3館建設構想の3館目の建設のとき住民主体の運動で各地区準備委員会を設け、その中の委員が交替で議会の傍聴をしている。このような事からも議会側で真剣になり、これが本当に良い意味での応援である。

◎分科会に集まつた人が、お互いに良い所をとりあい連絡協議会をもち横の連絡を密にする必要がある。

◎公運審の回数が問題ではなく量より質を高めれば、年4回開いても8~10回開いたことになると思う。

◎公民館は社教法に位置づけられているが、公民館独立法みたいな法的裏づけが欲しい。

◎各館には、是非とも地域の特性を生かした公運審を置く必要がある。

(助言者より)

まだ本音が出ていない。討議内容にあまりにも地域格差があり、もう少し参加者が他の自治体はどうやってているのかという各館の実態をふまえて参加すれば話が進んだのではないかと思われた。

(助言者より)

1. 現在の公運審の委員は、ほとんど団体の長に任せている。このような人は、高齢・多忙なため実質的論議が出来ない。もう少し若返りを図るために若い人を登用し、むりに団体の長でなくとも良いのではないか。また普段あまり公民館を利用していない代表が多すぎるため、もう少し公民館利用者に目を向ける必要がある。

2. 公運審は出来あがった話を聞くのではなく、公運審の中で実質的議論をし話を出すような専門委員会の活動がぜひ必要である。

3. 日常に公運審の活動を住民に知らせるために公民館報の中に公運審のコーナーを設けるとか、直接利用者懇談会を開くなどの姿勢が欲しい。

財政再建、行政改革等がひしめく条件での昭和五十七年度予算の編成も終り、また新しい年度がはじまった。柏崎市は五十七年度公民館予算は総額五五・六六千円(前年比四八%増)、市民一人当たり六六九円である。

ここ数年来、予算編成をする経費の急増と、活動費へのしわ寄せである。

あらためて公・民の役割と負担を考える

役割と負担を考える

(12)

しかし、公民館の中核

的な役割が「まことに

丸でもううき活動予算

も充実して欲しい」という

のがわれわれの願いであ

つたのだが……。

公民館番頭日記

(12)

しかし、公民館の中核

的な役割が「まことに

丸でもううき活動予算

も充実して欲しい」という

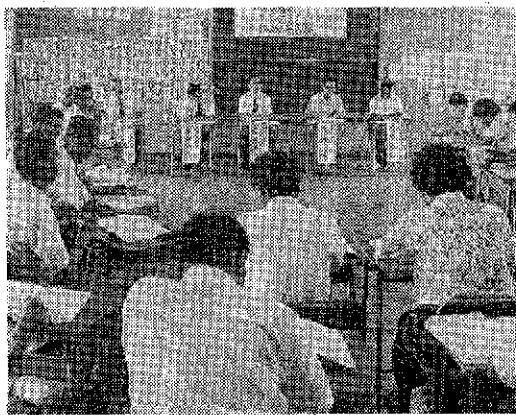
のがわれわれの願いであ

つたのだが……。

しかし、公民館の中核

的な

第22回関東甲信越静公民館研究集会が
さる8月20日埼玉県嵐山町国立婦人教育
会館で開かれた。ここに第二分科会・第
三分科会の要旨を掲載する。



(活発に意見を出し合う分科会)

第2分科会「公民館長の職務 (町村)」

〔討議内容の柱〕

- ・公民館事業及び活動の企画編成
- ・公民館運営審議会委員の活用

発表者	牟礼村公民館長	丸山 久
司会者	寄居町中央公民館長	椎野 節三
助言者	白田町公民館長	三石 晴夫

発表内容

特に、公民館運営審議会の活用ということについて発表がありました。

もとより、社会教育は住民主体の相互教育自己教育を基本構造にしている。よって、住民の意思・動向を適確にとらえるためには、きめ細かな審議・研究のつみ重ねが重要である。その住民の意思を反映させていく場面で唯一の公的なものが公民館運営審議会であり公民館活動が住民と遊離させない重要なパイプ役である。

ところが、それにもかかわらず、公運審の果たす役割、または活用が不充分であったり、単なる形式的な諮問になりがちな一番の原因是、諮問する事項が、公民館の当面している内容(例えは、その年度の事業計画・予算)のみの諮問に終始しているからである。それよりもしろ、長期展望などを模索してもらうような諮問の方が大切であろう。

それには、まず委員自身に社会教育の現実を理解してもらうための手立てが必要であろう。公民館に関して、継続的に問題意識をもってもらえるために、普段できるだけの資料提供をしたり、現実の事業を見てもらうことも大切である。また、諮詢書をあらかじめ、委員に送付しておき、熟読してもらっておく配慮がほしい。

牟礼村公民館では、以上の観点に立ち、「これから公民館はいかにあるべきか」を諮詢し答申をうけたと報告されました。

討議内容(話し合いの主たる内容の要約)

第1に、牟礼村では、22の分館(今夏1つ増えた)が

第22回関公連

あることについて、助言者の三石先生から、長野県では、分館活動が公民館活動の原点であるという意識が強いとお話し下さいました。

第2に、青年会、婦人会の育成についてはそれぞれの歴史的経過や目的をしつかり見極めながら、育成していくことが望ましいのではないかと話されました。

第3に、公民館運営審議委員の2号委員については、団体長にこだわらず、団体を代表する人でよいのではないか。というのは、団体長は、多忙をきわめているので、会議に欠席になりがちであるから。

まとめ(助言者の三石先生)

社会教育法第27条の2項「館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。」

また、社会教育法第28条の2項に「館長の任命に関する市町村の教育委員会は、あらかじめ、第29条に規定する公民館運営審議会の意見を聞かねばならない」とある。

上記の法律を念頭に、公民館長は、現在の公民館のおかれている状況、たとえば、館長の立場や問題点を整理しておくことが必要であろう。また、公運審に諮問する場合、具体的に問題点をはっきりさせて諮問するといいだろう。最後に、公民館と教育委員会が同居している町村があるとすれば、教育機関と行政機関の同居は、具合がわるいので、すみやかに分離することが望ましいとお話ししされた。

第3分科会「公民館運営審議 会委員の役割」

〔討議内容の柱〕

- ・公民館運営審議会委員の役割と活動について

発表者	桐生市公民館運営審議会会长 大西 康之
司会者	川口市前川公民館長 藤田 良三
助言者	群馬大学教育学教授 山口 富造

発表内容

はじめに発表者から討議の進展をはかるため、問題提起として次のような発表があった。

1. 公運審の現状

現在の公民館は、それ自体きわめて弱体で公運審がその柱となっているにもかかわらず、時代の要請に応える力を持っている所が少ない。しかも公民館の発展にとって欠かすことのできない本質的な役割を与えられている公運審も、現状では生き生きと活動し真の住民の期待に応える所が少ない。こうした厳しい状況下にある公民館に対し、公運審が支えなければ他に公民館を支えるものはない。このような使命感をもち、審議会は形だけではなく、その枠をこえて活動することが求められている。

2. 力不足の公民館

最近、特に公民館に対する期待が高まって来ている現在、公民館の中に住民の要求が山積みである。これに応えるためには、あまりにも現状の態勢では力不足であ

新生公民館繁盛記

(17)

公民館は花ざかり、これまでにすでに二十四館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもどしどしが紹介します。

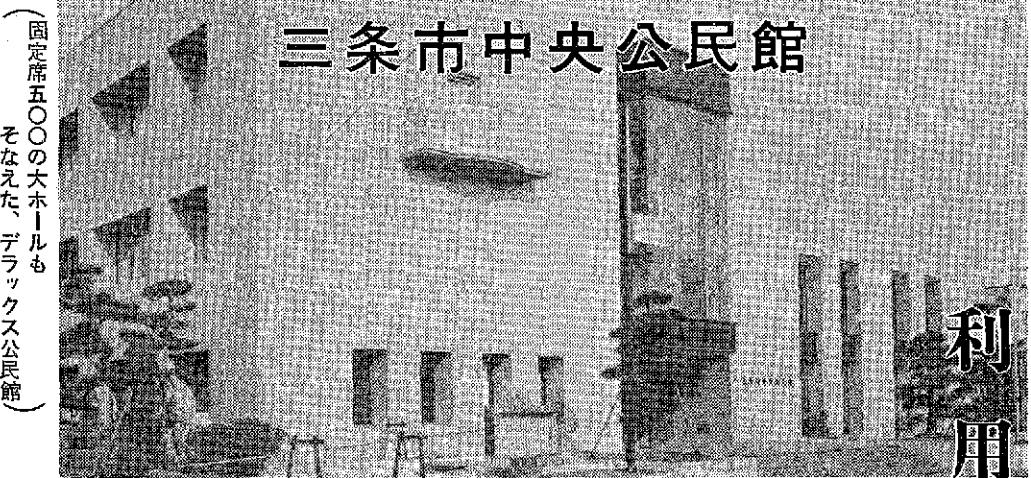
利用高まり大盛況

休日も交替で勤務する職員

座、放送利用講座が計画されております。新しい試みとして、公民館の機能を生かすため、二、四の文化団体の活力を支援し、文化の底辯拡大と振興を図るために、絵画、音楽、文芸講座等、美術芸能、趣味と三部門に分け、約二十団体と提携しての各種入門講座が計画されております。また総合文化祭に参加する三十〇余の事業にも各団体の結集された力が發揮できることより技術の向上を図りつつあります。

そのため土、日曜、祝日も開館をして、職員が交際で勤務し、館の利用もなってから活動の分野が広がり、住民の公民館利用も高まってきた。当館の使用予約は六ヶ月前です。当館の使用予約は六ヶ月前ですが既に土、日曜、祝日は満席となり、その鑑賞がうかがわれます。どちら、その鑑賞がうかがわれます。

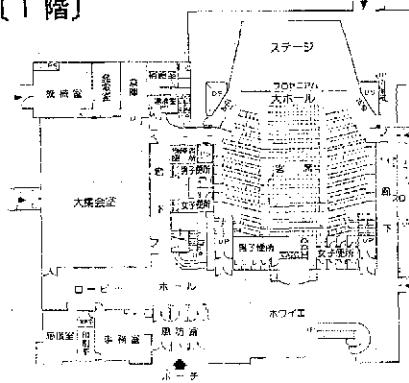
(国三條市中央公民館長 本村 順介)



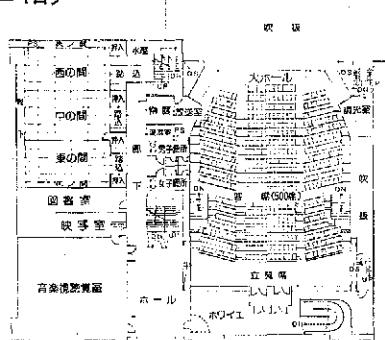
（固定席五〇〇の大ホールも
そなえた、デラックス公民館

平面圖

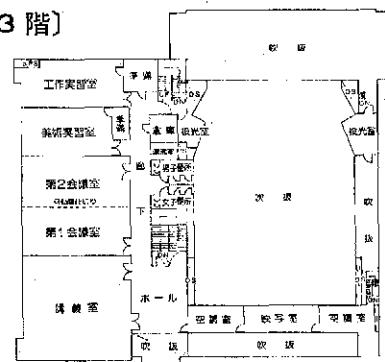
〔一端〕



(2 階)



〔3 階〕



►構造	鉄筋コンクリート三階建
►敷地面積	3,509.92m ²
►建物面積	延面積2,896.13m ² (塔屋15.3m ² を含む)
1階	1,358.03m ² 大集会室 184.7m ² 大ホール 631.5m ²
2階	862.73m ² 音楽視聴覚室 124.7m ² 和室 163.9m ²
3階	660.07m ² 講義室 127.8m ² 第1、2会議室61.6m ² 美術実習室57.8m ² 工作実習室65.7m ²

あの頃のこと

頭の痛かった青年学級(2)

中野 滋

昔も今も、社会教育関係者が、最も苦労しているのは、青少年教育ではないでしょうか。青少年団体の育成、学級、講座の運営など、戦後の社会教育がはじまって以来、いつも、頭をいたためてきたように思います。歴史する社会の動きが一派強く影響する層であり、敏感に反応する年代であれば、じつにじつか、当然のこととも思ひます。しかし、二十六年ころよりは、青年学級について、ふり返ってみたいと思います。

現在、青年学級がある理由を考案するつもりはありません。

「新潟日報事業社」の「青年学級」欄では、次のように書きました。

青年学級、「勧進青年の組織的活動化」等では、青年団等の学習機会。昭和二十一年ころから山形、富山県などの農村青年が業として公的に開設がみられ、二十八年、青年学級振興法の制定と

なる。「一般教養、職業、体育、レクリエーションに関する學習を中心とした急激に全国に普及開設された体の育成、学級、講座の運営など、青年学級がはじまって以来、いつも、頭をいたためてきたことがあります。

今回、青年学級について、ふり返ってみたいと思ひます。

現在、青年学級がある理由を考案するつもりはありません。

「新潟日報事業社」の「青年学級」欄では、次のように書きました。

青年学級、「勧進青年の組織的活動化」等では、青年団等の学習機会。昭和二十一年ころから山形、富山県などの農村青年が業として公的に開設がみられ、二十八年、青年学級振興法の制定と

單に取り組めない状況もありました。決してわれわれ、補助しないで、青年議論としたり、学級の名前は使っていたのが実感でした。それでも當時日で実施しているもの多かったのが実感でした。

また、青年学級の開設には、

まずが、大県の場合は、青年の権利として、社会教育活動を始めた公民館が、重要な事業として賛成をもつて、青年の都合集中、高

いところに青年の職業による開設がほ

どりとありました。実施機関は

公民館が最も多かったのですが、

教育委員会の職務による開設がほ

どりとありました。実施機関は

公民館が最も多くたのですが、

教育委員会の職務による開設がほ

どりとありました。実施機関は

で、正直なところ、公民館でも開設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

で、正直なところ、公民館でも開

設する、むづかしくなってい

た。決してわれわれ、補助しないで、

したが、女子は、和洋装、料

理で多くの時間がかかるいたよ

うです。

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村で二十八年～三十一年、村上

での三十二年～、わずかな期間で

しあがままでした。南蒲の頃は、女

子青年学級の運営時代、まだ花

ばかりでした、和裁、洋裁、編

織の失敗でした。きのうまで通

った毎校の教室には、何としても

私が青年学級を扱ったようです。

開設場所は出学校としたのが、

私が青年学級を扱ったのは、南

蒲S村